

**知多中部広域事務組合
消防本部・半田斎場
10月1日(木)から窓口
受付時間が変わります**



職員の仕事効率化を推進し、より質の高い住民サービスの提供につなげるため、窓口受付時間を変更します。

【消防本部】

窓口受付時間（変更後）

8時45分～16時30分

対象課 総務課、予防課

※電話受付時間は、これまでどおり

8時30分～17時15分

※各消防署の窓口および電話受付時間は、これまでどおり8時30分～

翌日8時30分

【半田斎場】

窓口受付時間（変更後）

8時30分～17時

※電話受付時間は、これまでどおり

8時30分～17時15分

問い合わせ

知多中部広域事務組合消防本部

総務課 ☎21-1490

**瀧上工業雁宿ホール
大ホール・中央公民館の
予約開始月を変更します**



令和8年11月の予約開始分から次のとおり変更します。

◇大ホール

変更前…利用日の9か月前の月初

変更後…利用日の12か月前の月初

◇中央公民館

※展覧会や演奏会など開催のため、

早期に日程確保が必要な活動の

場合

変更前…利用日の6か月前の月初

変更後…利用日の9か月前の月初

問い合わせ

生涯学習課 ☎23-7331

**半田運河周辺地区
計画の変更原案を
縦覧します**



縦覧期間 9月4日(金)～18日(金)

土日を除く開庁時間内

縦覧場所 都市計画課(市役所3階)

この変更原案について意見がある

場合は、9月25日(金)まで都市計画

課へ意見書を提出できます。

問い合わせ

都市計画課 ☎84-0628

**年金生活者支援
給付金**



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額やその他の所得額が基準額以下の方を支援するために、年金に上乗せして支給されます。

新規に受給される方は、請求書の提出が必要です。現在、既に給付金を受給している方は手続き不要です。

対象者(次の要件を満たしている方)

・老齢基礎年金を受給している方

・65歳以上

・世帯全員の住民税が非課税

・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が926,500円以下

(昭和31年4月1日以前に生まれ

の方は924,100円以下)

◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が4,918,000円

以下(扶養親族の人数により変わります。)

請求手続き

◇令和8年4月1日以前から年金を受給している方

新たに対象となる方には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月頃から順次届きます。同封のハガキに記入し、返送してください。

◇令和8年4月2日以降に年金を請求する方

年金の請求とあわせて手続きをしてください。

問い合わせ

給付金専用ナビダイヤル

☎0570-0514092

**脳とからだの
健康チェック**



対象者には9月以降に案内文書を順次発送します。

実施期間 11月から約1年間

場所 瀧上工業雁宿ホール

対象者

市内在住の65歳以上の方

※要介護・要支援の認定を受けている方は除く

検査内容

タブレット機器を用いた脳の健康

度チェックや、体力検査等

※検査結果は後日ご自宅に郵送

所要時間 2時間半から3時間程度

参加費 無料

申込方法

案内に同封の申込ハガキに必要事項を記入し、投函してください。

問い合わせ

国立長寿医療研究センター

☎0120-00021048

※本事業は、市と国立長寿医療研究センターの共同事業です。